



議案第二十四号

町道路線の変更について

次のとおり町道路線を変更することについて、道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十條第三項の規定により、本議会の決を求めらる。

昭和五十三年三月十一日

三朝町長 松村 喬 成

昭和五十三年三月廿五日

原案可決

三朝町議會議長 牧田 禎

変更路線

路線番号	新旧別	路線名	起 点	終 点	延長	巾 員
一一一	新	村中線	三朝町大字余戸 字深田三九先	三朝町大字余戸 新崎五六の先	六五二〇米	三、五〇〇メートル
	旧	村中線	三朝町大字余戸 字深田三九先	三朝町大字余戸 新崎五六の先	六五二〇米	三、五〇〇メートル
九八	新	同 右	三朝町大字余戸 字深田三九先	三朝町大字余戸 新崎五六の先	二九四〇米	三、〇〇〇メートル
	旧	柿谷本線	三朝町大字柿谷 字妻光一五九先	三朝町大字柿谷 字妻光一五九先	二八五〇米	二、八〇〇メートル